

コレカラプロジェクトレポート Vol.3

～庄内川水系の河川整備計画（原案）～

目次

| | |
|---------------------------|-----|
| 第1章 本レポートの位置づけ | 1 |
| (1) 「土岐川庄内川コレカラプロジェクト」とは | 1 |
| (2) 「コレカラプロジェクトレポート」の位置づけ | 2 |
| (3) 河川整備計画とは | 3 |
| (4) コレカラプロジェクトの進め方 | 4 |
| (5) 庄内川水系河川整備計画（原案）目次 | 5 |
| 第2章 庄内川流域及び河川の概要 | 10 |
| 第3章 流域及び河川の現状と課題 | 26 |
| 第4章 河川整備の目標に関する事項 | 84 |
| 第5章 河川整備の実施に関する事項 | 102 |
| 第6章 地域と連携した取り組み | 218 |
| 第7章 庄内川水系河川整備計画（原案）附図 | 234 |

〈資料〉

河川に関する用語集

コレカラプロジェクト関連の発行物

(1) 「土岐川庄内川コレカラプロジェクト」とは

「土岐川庄内川コレカラプロジェクト」とは、より良い計画づくりを目指して、土岐川庄内川流域の方々や学識経験者、流域自治体の方々と一緒に、今後20年から30年間における具体的な河川整備の計画である「庄内川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を策定するための取り組みです。

具体的には、流域住民の方々との対話の場として「土岐川庄内川地域懇談会（総称）」、学識経験者の方々との検討の場として「土岐川庄内川流域委員会」、流域自治体の方々との情報交換の場として「土岐川庄内川行政連絡会議」という3つの場を設けており、これらの取り組みを「土岐川庄内川コレカラプロジェクト」と称しています。

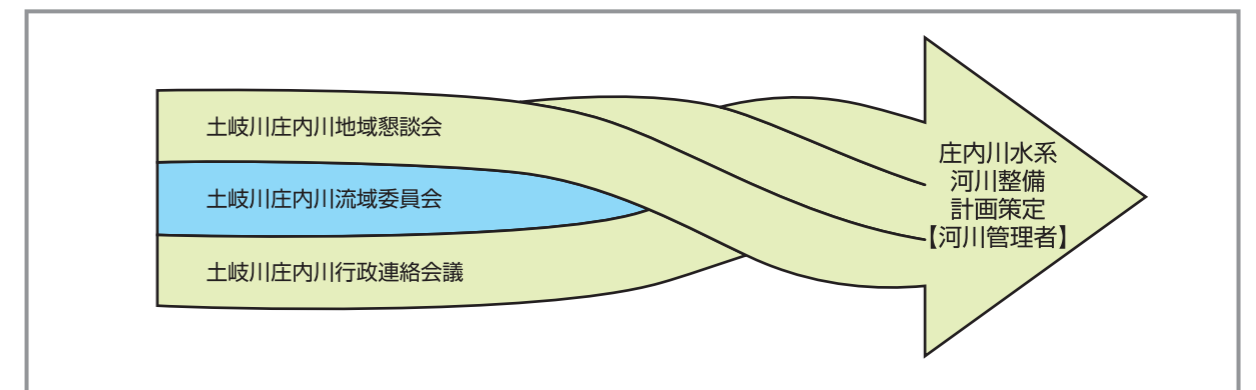


図 コレカラプロジェクトの推進体制

土岐川庄内川コレカラプロジェクトでは、今までに様々な手法により、流域住民の方々などから多数の様々なご意見やご提案を頂いています。これまでに聴取させて頂きましたご意見やご提案などについては、現在策定中の「庄内川水系河川整備計画」に反映しています。また、今後も引き続き、流域住民の方々などからご意見やご提案を伺いながら、協働による計画づくりを進めていきます。

■市民意見交換会

土岐川庄内川に関心の高い人が集まり、ワークショップや川歩き等の活動を通して、川づくりに関する自由な意見交換を行い、整備のアイデアや市民と行政の協働の仕組みなどを検討し、提案して頂く手法（※平成17年2月に「提言」をとりまとめて閉会）

■車座集会

特に沿川地域の方々を対象として、河川整備計画づくりの進捗状況に併せて、情報提供や具体的な場所に関する課題やニーズの詳細な把握を行うため、膝を突き合わせた形で意見交換する手法

■オープンハウス

広く流域の方々に、河川整備計画づくりの進捗状況に合わせた情報提供を行うとともに、河川整備に関する課題やニーズを把握するため、人の多く集まるショッピングセンターなどでパネル展示や意見募集などを行う手法

■ニューズレター等

ニューズレター「土岐川庄内川コレカラプロジェクトニュース」やホームページ「土岐川庄内川コレカラプロジェクトホームページ」を通じ、流域の方々に計画づくりに関する情報を随時提供し、意見ハガキやメールなどで河川整備に関する課題やニーズを収集する手法

(2) 「コレカラプロジェクトレポート」の位置づけ

「コレカラプロジェクトレポートVol.3 ～庄内川水系河川整備計画(原案)～」(以下、本レポートと称す)は、これまでに、議論を重ねてきました流域委員会における討議結果や、様々な手法により流域住民や流域自治体等から聴取したご意見やご提案などを反映させて作成した、「庄内川水系河川整備計画【大臣管理区間】」の原案についてとりまとめたものです。

これまでに頂いたご意見は、「現状と課題に関する意見」、「目標に関する意見」、「河川整備の考え方に関する意見」や、「河川整備の実施に関する意見」に分類し、内容別に意見の要旨をとりまとめました。

本レポートでは、河川整備計画(原案)と基になったご意見を対応させて整理し、河川整備計画(原案)作成にあたっての河川管理者の考え方をとりまとめています。

なお、コレカラプロジェクトレポートは、河川整備上の課題をとりまとめた「コレカラプロジェクトレポートVol.1 ～土岐川庄内川河川整備上の課題(案)～」を平成16年10月に発行し、その後、河川整備目標と整備メニューをとりまとめた「コレカラプロジェクトレポートVol.2 ～土岐川庄内川の河川整備目標と整備メニュー(案)～」を平成18年10月に発行しています。

そして、今回、河川整備計画(原案)に対して、ご意見をいただく段階として、「コレカラプロジェクトレポートVol.3 ～庄内川水系河川整備計画(原案)～」を発行しました。

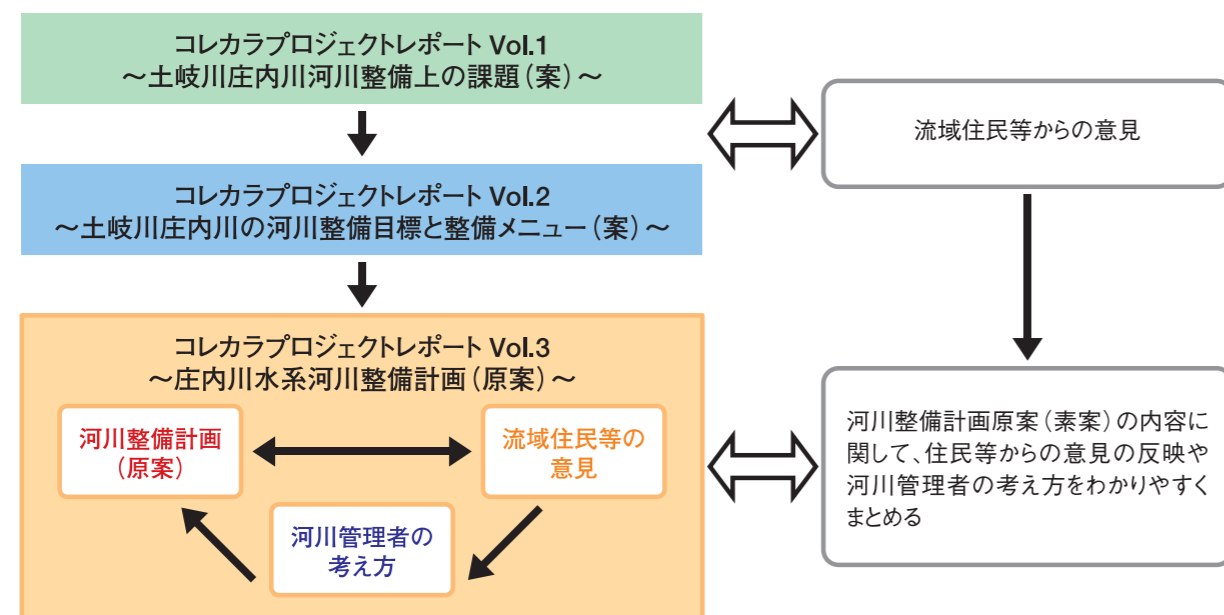


図 これまでに発行した「コレカラプロジェクトレポート」Vol.1、Vol.2、Vol.3の内容

(3) 河川整備計画とは

これまでは、計画的に河川工事を実施するための基本となるべき「工事实施基本計画」を定め、これに基づく河川整備を実施してきました。しかし、河川の具体的な整備の姿がどのようなものになるのか明らかにする必要があることや、近年、良好な環境に関する国民のニーズが増大するなかで、治水、利水及び環境の調和のとれた河川整備を進めるためには比較的地域性が高い環境などについて地域などの意見を反映する必要があること、計画的な河川整備には河川工事だけでなく河川の維持管理を含めた河川整備の全体像を示すことが求められていることなどから、平成9年に河川法が改正され、従来の「工事实施基本計画」に代わり、河川整備の基本となる長期的な方向性を示す「河川整備基本方針」と、河川整備基本方針に基づく当面の具体的な河川の姿を示す「河川整備計画」の2つに分けて、計画を定めることになりました。

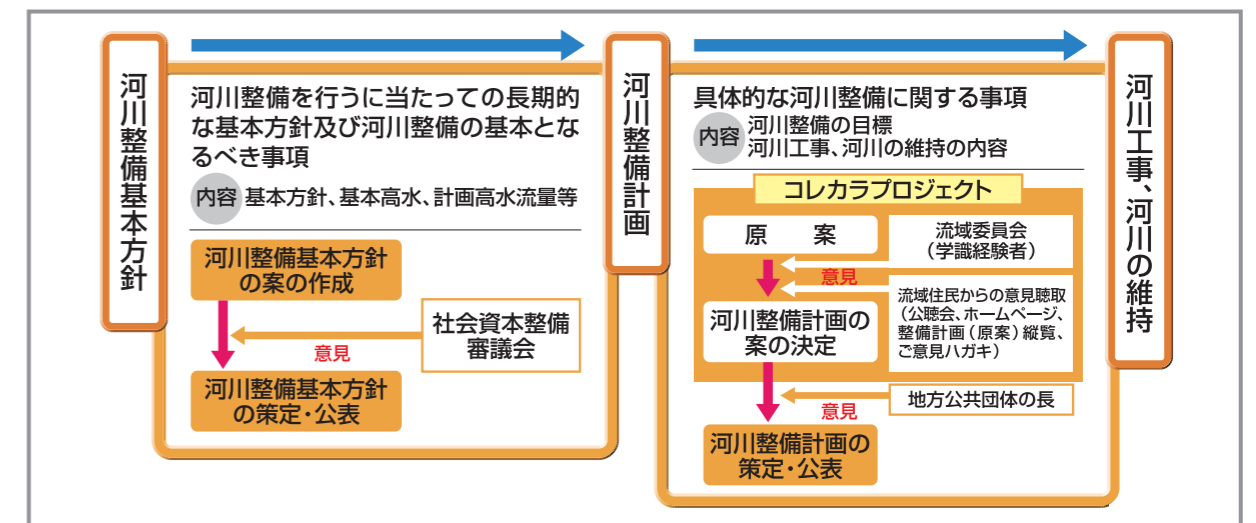


図 河川整備の計画策定の流れ

土岐川庄内川では、河川法の手続きに基づき、平成17年11月18日に「庄内川水系河川整備基本方針」が策定され、河川整備を行うにあたっての長期的な基本方針及び河川整備の基本となる事項が定められています。

河川整備計画については、河川整備基本方針に沿って河川管理者ごとに策定することになっていますので、「庄内川水系河川整備計画【大臣管理区間】」では、土岐川庄内川の本川、支川矢田川、支川八田川、小里川ダムなどの国土交通大臣が管理する区間を対象に、土岐川庄内川における現状の課題を踏まえ、河川整備の効果を発現させるために必要な概ね30年間に行う具体的な河川整備の内容を定めることとなります。

河川整備計画には、河川工事の目的、工事の種類、工事の施工箇所などの具体的な河川整備の内容を定めることとなります。しかし、河川整備計画の目標が達せられる概ね30年の間には、洪水等により河川自体が変化するとともに、河川を巡る自然的、社会的状況や河川に対する流域のニーズなどが変化することが考えられます。このため、費用と河川整備により得られる効果・影響を考慮して効率的、効果的に河川整備を進めるとともに、調査・計画・施工・維持管理の各段階において、モニタリング及び評価、検証等を行い、計画、施工、維持管理にフィードバックします。また、河川整備計画に基づく河川整備の具現化にあたっては、個別の事業計画の初期段階から個々のニーズに合わせた様々な市民参加の機会を設けながら、流域住民や流域自治体の方々などのご意見等を伺いながら、事業化を図っていきます。

(4) コレカラプロジェクトの進め方

これまで、土岐川庄内川流域の方々や学識経験者、流域自治体の方々と協働で進めてきました「土岐川庄内川コレカラプロジェクト」は、ステップ3の段階となり、河川整備計画の原案を作成しました。このため、本レポートは、具体化してきた河川整備計画の原案づくりのため、更に幅広く流域住民の方々等のご意見を伺うツールとして作成しています。本レポート等により聴取させて頂きましたご意見やご提案などについては、河川整備計画に反映させていただきます。

今後も引き続き、河川整備計画の策定に向けて、流域住民の方々等のご意見やご提案を伺いながら、協働によるより良い計画づくりを進めていきます。

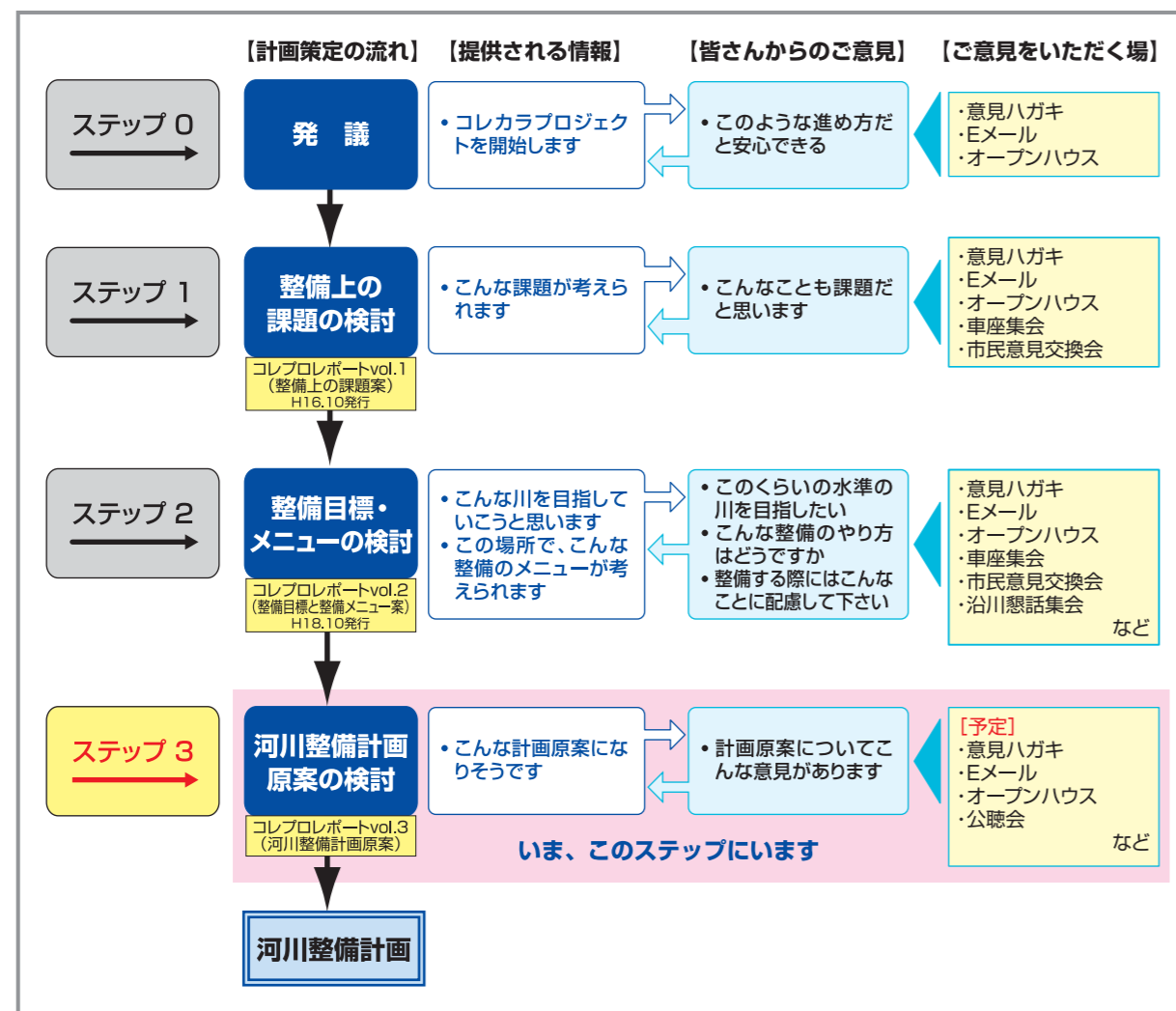


図 コレカラプロジェクトの進め方

(5) 庄内川水系河川整備計画（原案）目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 第1章 庄内川流域及び河川の概要 | 1 |
| 第1節 流域及び河川の概要 | 1 |
| 第1項 流域及び河川の概要 | 1 |
| 1 流域の概要 | 1 |
| 2 地形 | 3 |
| 3 地質 | 3 |
| 4 気候 | 4 |
| 5 人口 | 5 |
| 6 土地利用 | 5 |
| 7 産業、経済 | 6 |
| 8 交通 | 7 |
| 第2項 治水の沿革 | 8 |
| 1 水害の歴史 | 8 |
| 2 治水事業の沿革 | 10 |
| 第3項 利水の沿革 | 13 |
| 1 利水の沿革 | 13 |
| 第2章 流域及び河川の現状と課題 | 15 |
| 第1節 河川整備の現状と課題 | 15 |
| 第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する現状と課題 | 15 |
| 1 流域の特性 | 15 |
| 2 災害の発生状況 | 16 |
| (1) 上流部での災害発生状況 | 16 |
| (2) 下流部での災害発生状況 | 16 |
| 3 河道整備の現状と課題 | 18 |
| (1) 近年の河道整備事業と残された課題 | 18 |
| 1) 上流部 | 18 |
| 2) 中下流部 | 18 |
| (2) 堤防整備及び浸透・侵食対策の状況 | 20 |
| 1) 堤防の整備状況 | 20 |
| 2) 侵食対策の状況 | 21 |
| 3) 浸透対策の状況 | 21 |
| (3) 高潮、地震、津波 | 22 |
| 1) 高潮対策の状況 | 22 |
| 2) 地震・津波対策の状況 | 23 |
| (4) 占用物件 | 24 |
| (5) 許可工作物 | 24 |
| 1) 橋梁 | 24 |
| 2) 取水堰 | 26 |
| (6) 排水ポンプ場 | 26 |
| (7) 河道内樹木 | 27 |
| (8) 高水敷利用 | 28 |
| (9) 堤防道路 | 28 |
| 第2項 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題 | 29 |
| 1 河川の適正な利用 | 29 |
| 2 流水の正常な機能の維持 | 29 |
| 第3項 河川環境の現状と課題 | 31 |
| 1 河川環境の特徴 | 31 |

| | | | |
|---|-----------|---------------------------------|-----------|
| 2 河川空間の利用 | 35 | 第3節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 | 71 |
| 3 自然環境 | 37 | 第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 | 71 |
| 4 河川景観 | 38 | 1 河川維持管理の考え方 | 71 |
| 5 水質 | 38 | 2 河川管理施設等の機能の確保 | 72 |
| 第3章 河川整備の目標に関する事項 | 41 | 3 平常時の管理 | 75 |
| 第1節 河川整備計画対象区間 | 41 | (1) 適切な管理の推進 | 75 |
| 第2節 河川整備計画対象期間 | 42 | (2) 河道管理 | 77 |
| 第3節 河川整備計画の目標 | 42 | (3) 堤防、護岸、樋門・排水機場等の施設管理 | 77 |
| 第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標 | 42 | 4 洪水時などの管理 | 77 |
| 1 安全性の確保 | 42 | (1) 洪水予報、水防警報 | 77 |
| 第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 | 43 | (2) 水防活動の支援 | 80 |
| 1 河川水の適正な利用 | 43 | (3) 出水時の対応 | 81 |
| 2 流水の正常な機能の維持 | 43 | (4) 地震時の対応 | 81 |
| 第3項 河川環境の整備と保全に関する目標 | 44 | (5) 河川管理施設の災害復旧 | 81 |
| 1 人と河川との豊かなふれあいの確保 | 44 | 5 防災関係施設の整備 | 81 |
| 2 良好な自然環境の保全、再生 | 44 | 6 河川情報システムの整備 | 83 |
| 3 良好な景観の維持、形成 | 44 | 7 被害を最小化するため取り組み | 85 |
| 4 水質の保全 | 44 | 8 排水ポンプ運転調整ルールの的確な運用、基準の見直し | 86 |
| 第4章 河川の整備の実施に関する事項 | 45 | 9 流域における危機管理のあり方について | 86 |
| 第1節 河川整備の基本的な考え方 | 45 | 第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 | 87 |
| 1 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減 | 46 | 1 河川水の利用 | 87 |
| 2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 | 46 | (1) 水利用の情報提供 | 87 |
| 3 河川環境の整備と保全 | 46 | (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 | 87 |
| 第2節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 | 47 | 2 濁水時の管理 | 87 |
| 第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 | 47 | 第3項 河川環境の整備と保全に関する事項 | 88 |
| 1 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する整備 | 47 | 1 河川空間の適正な利用 | 88 |
| (1) 堤防整備 | 47 | (1) 河川利用の調整 | 88 |
| (2) 河道掘削等の水位低下対策 | 48 | (2) 安全な河川敷利用の推進 | 88 |
| (3) 橋梁の改築 | 54 | (3) 河川空間利用の維持、保全 | 89 |
| (4) 堤防の強化 | 55 | 2 良好な自然環境の保全 | 89 |
| (5) 内水対策 | 56 | 3 良好な景観の保全 | 89 |
| (6) 新川洗堰の対策 | 56 | 4 水質の保全、監視 | 90 |
| (7) その他 | 56 | 5 水質事故への対応 | 91 |
| 2 河川整備計画整備箇所 | 57 | 第5章 地域と連携した取り組み | 92 |
| 3 河川整備上の配慮事項 | 59 | 第1節 人と川との関わりについて | 92 |
| 第2項 河川環境の整備と保全に関する事項 | 60 | 1 地域と進める川づくり | 92 |
| 1 人と河川との豊かなふれあいの確保 | 60 | (1) 地域と一体となった河川管理の推進 | 92 |
| 2 良好な自然環境の保全、再生 | 62 | (2) 地域活動支援 | 92 |
| (1) 自然再生 | 62 | 2 社会的な課題への支援 | 93 |
| (2) 連続性の確保、外来生物の防除等 | 63 | 3 健全な水循環系の構築 | 94 |
| (3) 良好な自然環境の保全 | 64 | 4 流域における対策 | 94 |
| 3 良好な景観の維持、形成 | 65 | 第2節 庄内川の川づくりの進め方 | 95 |
| 4 水質の保全 | 68 | 1 地域とのコミュニケーション | 95 |
| (1) 河川水質の保全 | 68 | 2 住民参画による川づくりの推進 | 95 |
| (2) 小里川ダム貯水池水質の保全 | 69 | 3 国際的な交流や情報交換等の促進 | 96 |
| 5 環境整備箇所 | 70 | | |

庄内川水系河川整備計画（原案）と 頂いた意見の反映について

